

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.12.2	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷地域振興課	道の駅「石鳥谷」の再編進捗状況について	道の駅「石鳥谷」の再編事業が始まったようだが、現在の状況、今後の進行計画について伺いたい。また、最終的な完成時期を伺いたい。	道の駅「石鳥谷」は、国道4号沿いに位置する施設であり、国が管理する駐車場や24時間トイレ、市が管理する駐車場や酒匠館、南部杜氏伝承館などで構成している。 国との協議や「道の駅『石鳥谷』施設再編基本構想・基本計画検討委員会」のご意見を踏まえながら、「道の駅『石鳥谷』施設再編基本構想・基本計画(以下、「基本構想・基本計画」)」を令和元年5月に策定したところである。 基本構想・基本計画では、道の駅「石鳥谷」の課題について、「地域振興施設の利用者が減少傾向にある」「国道4号からの視認性が良くない」「道の駅内の施設の回遊性が良くない」「駐車スペースが不足している・トイレの老朽化と器数が不足している」の4点に整理したところ。このことから改修方針を「『南部杜氏の里』の魅力発信と、地域の憩い・交流の場の形成」「道の駅への視認性と分かりやすい進入動線の確保」「施設機能・配置や動線等の見直しによる利便性・回遊性の向上」「将来予測交通量に対応した駐車場の整備・トイレ器数の確保、災害時への対応」の4点とし、国とも協働しながら、駐車場の拡張や施設整備を進めていく。また、施設配置については、南部杜氏伝承館を北側に曳家するとともに、24時間トイレを道の駅構内中央である現在の伝承館の位置に新設するほか、24時間トイレ、酒匠館、りんどう亭大食堂、伝承館の各施設によって囲まれた空間を広場として活用し、回遊性を確保する。食堂機能はりんどう亭大食堂に集約するとともに、物販・産直は酒匠館で行うほか、南部杜氏伝承館は展示に加えて試飲や日本酒販売も行う施設とする。 本年度は、道の駅北側に買収した駐車場拡張用地の樹木を伐採し、根の除去や盛土のほか、支障となる物件の撤去を行っている。なお、この駐車場拡張用地は、市が先行取得し、今後、国に売り渡すもので、国が管理する駐車場となるものである。この他に、現在、市では曳家の設計や市の駐車場等の詳細設計などに着手しており、順次、施設設計を進めていく。これと併せて、食堂やお土産販売など市の施設内の配置や運営のあり方について意見をいただく外部委員会を立ち上げ、検討を進めている。一方、国においても、国が管理する駐車場の測量調査と設計、24時間トイレの設計などを行っているところである。 来年度は、市においては、南部杜氏伝承館の曳家工事を行うほか、酒匠館・りんどう亭大食堂の詳細設計を行う。また、国においても駐車場等の整備を進めていく。 令和3・4年度は、酒匠館・りんどう亭大食堂の改修工事が本格化するほか、駐車場や24時間トイレの整備を行っていくなど、整備が本格化していく。 市民の皆様にとっても、これまで以上に喜ばれ親しまれる施設になるよう、整備を進めてまいりたい。国と連携しながらではあるが、ハード面をできるだけ早く整備し、30周年となる令和5年7月までには整備を終えたい。
2	R1.12.2	市政懇談会	新堀	建設部 石鳥谷総合支所	公園緑地課 石鳥谷地域振興課	戸塚森森林公園の整備方策の考え方について① (展望台整備)	戸塚森は221.6mの森で頂上は民有地だが雑木が育って山林化している。できれば頂上の民有地を市が買収して、見晴らし良い展望台にさせていただきたい。非常に素晴らしい景観なので、宣伝していただければ非常に良いのではないかなと思っている。何かの建物を建てるのではなく、広場にしてベンチ程度は欲しい。東は早池峰山、北側に岩手山、下には北上川や花巻管内の平地、南側には胡四王山、全てが展望できる頂上なので、整備すれば、公園の来場者が増えるのではないかな。	大規模な施設の修繕等は建設部公園緑地課、日常的な修繕や植物の剪定等の管理は総合支所で対応している。民有地を買収し広場を作るなど新たな施設の整備予定は現時点では無い。人口減少・少子高齢化が進む中、既存施設の老朽化が課題であり、長寿命化計画に基づき施設の修繕、更新をしっかりとやっていく事としている。 頂上付近の東屋は、屋根のコンクリートが傷んでいるため使用を禁止しているが、来年の5月までには補修し、利用を再開できるように進めていきたい。 頂上付近のコンクリート造りの東屋の前には危険防止のガードレールがあり、そこに立つと早池峰山から南方まで見渡すことが出来、非常に眺めが良いことからコミュニティ会議では案内板を設置して頂いている。 日常の維持修繕は、総合支所において管理人を雇用し、眺望を妨げる樹木の伐採も含めて取り組んでいるが、管理人の対応で難しいものであれば、別の形で委託等しながら眺望の確保に取り組んでいきたいと考えている。

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R1.12.2	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所 建設部	石鳥谷地域振興課 公園緑地課	戸塚森林公園の整備方策の考え方について② (米田くんのイルミネーション)	戸塚森の西側斜面に米田くん(新堀地区のマスコットキャラクター)を植栽しているが、冬季や夜間には見えなくなるため、補助事業を活用しイルミネーションを設置・点灯できないかと石鳥谷総合支所に相談した。 業者見積では約500万円掛かるが、私は市の一般財源を投入してまで欲しいのではなく、何か補助事業がないものかと相談し、宝くじ助成事業があったものの、200万円が上限で300万円が足りない。見通しの付かないものを議論できないので、コミュニティ会議でも正式に議論はしていない。 新堀地区は農畜産物地帯であり農産物のPR或いは地域のPR、コミュニティの地域づくりの根幹を成すものとして、この企画は良いのではと発想したが、なかなか難しいと思っている。 私達では手に負えない事業なので、何か良い補助機関等があればと考えている。	米田くんのイルミネーションに係る相談に対し地域支援監が県等に伺いながら財源を模索したが、補助額の上限が整備費に満たないため、地元負担も必要で進められない状況であることは承知している。 オリンピックに関連した事業など研究してみたが首都圏限定であるなど、他に良い財源が見当たらなかった。また、一度に整備するのではなく、リース方式などについてもコミュニティ会議と一緒に検討・研究したいと考えている。  宝くじ助成事業は人気があるため、制度はあるが交付(採択)されるのは結構難しいのが実態。また、事業費の500万円は少し高いというのが正直な感想。童話村は1千数百万円と大規模で運営しているが、中央広場のクリスマスツリー等は小規模であるが数十万円の費用なので、色々なやり方があるのではないかと感じながら話を伺った。色々な事も考えて公園緑地課で少し補助できるものか、また計画がはつきりとした段階でまた御相談いただく事ではないか。ふるさと納税が今年は少し多くなっているため、その活用の余地も含め御相談いただきたい。
4	R1.12.2	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所 建設部	石鳥谷地域振興課 公園緑地課	戸塚森林公園の整備方策の考え方について③ (全国へのPR)	戸塚森林公園はバンガローやキャンプ場もあり、春から秋にかけて県内外からの沢山の利用者が訪れており、非常に好評である。もっと全国的にPRしたいと考えおり、先日も東京での在京石鳥谷町人会総会においてコミュニティ会議で作成した新堀地区の観光ロードマップを配布したが、我々では限度があるので、インターネット等の媒体で普及していただく方法がないものか考えている。	平成30年度におけるバンガローや炊事場など公園施設の利用実績は、444件の申込で、延べ2,188人の利用があった。個人利用のほかに、小学校の遠足、校外学習、職場の親睦などの利用があり、例年500件前後で2~3千人台の利用状況となっている。主にパンフレットやホームページでのPRであるが、一昨年実施した桜の木の調査結果に基づき、老木の整理などの適切な管理をすることで桜の名所として人気が出てくることを期待している。また、公園利用者の安全対策として、熊の目撃情報に対し、利用者への注意喚起や爆竹による追い払いを行ってきたところ、今年度は目撃情報が寄せられていないことから、今後も引き続き実施し、安全性の向上及び利用者の増加に努める。 なお、昨年度は不具合が生じていた管理棟屋根の修繕を実施し、今年度は園路等の支障木伐採・剪定を行ったほか、遊具の補修も予定しており、安全性の向上に努めているところである。  公園のトイレは、管理棟とテントサイトの中間にあり、身障者用(多目的)トイレがあるほか、水洗洋式で暖房も完備し好評をいただいている。今年度、さらに公園利用者の利便性を考えて管理棟のトイレも男女各1箇所を洋式化した。

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R1.12.2	市政懇談会	新堀	市民生活部 石鳥谷総合支所	生活環境課 石鳥谷市民サービス課	戸塚森森林公園の整備方策の考え方について④ (太陽光発電事業への対応)	<p>11月30日に戸塚公民館で太陽光発電事業を計画している事業者による地域住民への説明会があり参加した。4月から着手し10月には完成、事業展開したいという話であり、全て民有地で4箇所まで延べ7,030枚のソーラーパネルのほか緑地帯と調整池を設置する計画とのこと。その林野を伐採して大々的にパネルを設置した際に降った雨水の流れを確保する排水路を作るのか心配しているが、図面が確定した段階で再度説明会を開催すること。</p> <p>心配する事項については、地元の方々と協定を結ぶとの回答があったが、慎重に考えて議論し戸塚の方々が安心した上で事業展開されるようお願いしたい。</p>	<p>市では、行政区長さんからソーラー発電事業者が説明会を計画しているとの情報を先月提供いただき、市民生活部生活環境課と情報共有してきた。事業内容については、現在は山林である約5ヘクタールにパネルを約7千枚設置、さらに計画図面では緑地部分も含めると全体で約6〜7ヘクタールの面積になると思う。林地を開発する際に1ヘクタール以上の場合には、森林法に基づき県知事の許可が必要であり、事業者は予め県に相談済みと聞いており、その部分では県が指導していくことになる。</p> <p>なお、今後市としては、説明会において多くの方から出された不安や質問・意見等について、県と連携しながら対応して参りたい。</p> <p>森林法における県の許可について大まかに言えば、法律上必要な指摘はできるが、要件を満たしていれば許可しなければならないもの。また、許可する前に市に意見を求められるが、市も意見を言える範囲は限られている。</p> <p>皆さんが心配する水害の危険性は指摘する要素の一つである。水害の危険については、業者と十分に話していただいても納得いかないようであれば、市としては皆さんのご意見を聞きながら県に意見を述べる事は可能と考えているが、それで県が許可するかしないかは別の話である。</p> <p>要件を満たし本来許可すべきものを許可しないというのは色々な問題が出てくる。県もなかなか難しいと思うが、市としてはできるだけ事をさせていただく。業者が協定を結ぶと言っているので、協定の中身も含めて住民の方々と打合せをしてできる事はやっていきたいと考えている。</p> <p>一般的な話として、太陽光発電は再生可能エネルギーで大変重要とされ、石炭火力発電で非難されている日本としては進めなければならないが、対応について省庁間でも相違がある。その中で現在は、100ヘクタール以上の太陽光発電の開発については、環境アセスメントが求められており、それに3年程度を要するので一定の歯止めになっている。また、県条例で、より狭い50ヘクタール程度の場合や国立公園・県立自然公園などは、更に狭い場合でも環境アセスメントの対象にできるらしい。</p> <p>戸塚森の場合は、これらに該当しないので、森林法の許可の段階で意見を述べるしかないのが現状である。県の市長会として規制を厳しくするよう中央官庁に対して言っているがなかなか動いてくれない。</p> <p>調整池を準備する前に木を伐採したために土砂が流れ込む環境問題が発生した遠野市の例があるので、できれば調整池を準備した上で伐採作業をさせるなど、専門家の知恵も借りながら考えていかなければならない。地権者が土地を貸すことを了解した以上、ストップさせることは難しいと思う。</p>
6	R1.12.2	市政懇談会	新堀	市民生活部 石鳥谷総合支所	生活環境課 石鳥谷市民サービス課	戸塚森森林公園の整備方策の考え方について④ (太陽光発電事業への対応)	<p>この件では色々面倒な事でどうしたら良いものかわからないのが本音である。支所に行き各課に集まっていた話話を伺ってきた。私の考えだが、この様な案件は民間で対応するのではなく、市役所が指導できるような条例等を制定していただければ良いと思った。地元等が協定を結ぶにしても相手側が了解しないとできないし、止めさせる事もできないので凄く不安定なところで交渉しなくては行けない。花巻市では県が定めるレベルよりも厳しいものがあれば対応も楽なのではないかと感じた。</p> <p>今後、協定を結ぶ段階でも書面等の指導をいただきたい。</p>	<p>我々も働き掛けているが国も開発を止める法律をなかなか作りきれない。県も環境アセスメントの条例ができたので50ヘクタール以上は環境アセスメントをやる事になった。もう少し狭い範囲に下げた方が良いのだが、5ヘクタール以上とすれば対象が全県で何十件と出てくるので職員が対応しきれない現状もある。花巻市も専門性がないので相当難しい。県ができないものについて市がやることは難しい。また、法律以上に規制強化すること自体が違法だと訴えられるケースもあるので難しい。</p> <p>今、検討しようとしているのは、特定の地区についてはアセスメントをしないうと開発できないという形の条例で、2年前から準備を指示しているが、難しくなかなかできない状況。この地域は景観上非常に重要なので駄目ですというのが精一杯かなと。例えば、協定を結ばないと開発できないという条例も法的には違法だと言われる可能性があるのも難しい。</p> <p>少なくとも戸塚森の場合は、条例制定は間に合わない状況なので、特に水害の問題があればそれを協定に結ぶ、或いは、市や県に対して簡単に許可をしないように意見書として提出するというのが考えられる方策ではないか。</p>

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R1.12.2	市政懇談会	新堀	総合政策部	防災危機管理課	戸塚森林公園の整備方策の考え方について⑤ (新堀地区の避難所)	<p>新堀地区の避難場所(洪水時)は、振興センターから戸塚森林公園の管理棟へ変更になったが、管理棟を見たら立派な施設ではなく、狭く10人も入らないし、設備も椅子がある程度で横になって休むことができない状況である。さらに感じたことは平地から遠いこと。戸塚森の頂上ではないが高いところで、舗装されているが狭い道路を登らなければならない。崖のような所もあり、高齢者や足腰の不自由な人は危険でとても行くところではない。台風19号の際は、道路沿いの木が3、4本倒れて道路を塞いだとの話も聞いた。</p> <p>その様な事を考えると我々はとても不安で避難できない。管理棟を登り口に移設し、避難できる様に広く休める施設にしていきたい。</p>	<p>新堀振興センターは浸水する可能性があるために国の制度としても指定することができなくなり、一昨年度変更した。戸塚森の避難所については、御意見のとおりで困っている。</p> <p>指定緊急避難場所は、市内27コミュニティに対し29箇所指定している。避難場所を指定するのは、段ボールベッドや毛布、食糧などを備蓄し職員を派遣し、避難者の受け入れ体制を整えるためであり、沢山設けることは難しい。</p> <p>避難所が遠く徒歩での避難が難しい方もいるので、早めに発令し車を持つ方に送ってもらう事を想定しているほか、避難行動要支援者については自主防災組織で予めどの様に助けるかを決めていただいている。</p> <p>台風19号の時は、土砂災害に備えて避難勧告を発令したが、土砂災害特別警戒区域については、緊急時なので避難行動要支援者名簿の提供に同意されていない方も含め避難の意思確認を自主防災組織に対応していただいたほか、避難が困難な方の移動は消防団に対応を依頼した。</p> <p>新堀地区の避難所が他に適した場所が無いとすれば、隣接の他の地域の指定緊急避難場所の指定も考えながら、予め話し合いをしていかなければならないと思う。北上川を渡って西側には避難できないので、少し遠くなるかもしれないが、移動手段を考えながら八重畑地域と話し合いや指定緊急避難場所の指定について、来年までには考えて対応をしていきたい。</p>
8	R1.12.2	市政懇談会	新堀	総合政策部	防災危機管理課	戸塚森林公園の整備方策の考え方について⑤ (新堀地区の避難所)	<p>台風19号の際に避難した新堀3区の方々も避難所に行く際に大変だったと聞いた。ゴルフ場の道路を通り管理棟へ行く訳だが、外灯が無く誘導するものも無い、道路には倒木もあり怖かったとのこと。</p> <p>新堀3区の公民館は諏訪神社の横にあり、下には消防屯所もある。振興センターより高台にあり、新堀3区・4区の方は一番近い施設で、公民館の中は262㎡・79坪位あり、神社にも繋がっている。避難所を大変に広い公民館になっている。避難所を変更できるものであれば、検討してもらいたい。</p> <p>補足ですが、今年、新堀振興センター隣の新堀保育園から諏訪神社の宮司さんを通じて3区公民館を避難所にしたいとの依頼があり承諾した。振興センターより高台で、まず浸水する地域でもない。</p> <p>3区の人については、県道石鳥谷大迫線が低い位置にあるため、そこを渡りながら戸塚森に向かう方が危ないと思うので、避難所の検討をお願いしたい。</p> <p>振興センターやその周辺は低いのでほぼ水没するし、高台に行くために川を渡ることはできないので、新堀全体が一番高い戸塚森の施設が良いと思うが、出来れば2箇所にできれば大変良いし、3区公民館や松森のお寺が考えられる。</p> <p>市長さんから八重畑地区の施設への避難の話があったが、新堀と八重畑の境の高台に東部土地改良区があるので、八重畑の十日市の方々も含め避難先に良いのではないかと。</p>	<p>3区公民館だけで新堀地区全域の避難の受け入れは大丈夫だろうか。3区公民館の1箇所のみでは対応が困難で、戸塚森の管理棟を指定し続けることも難しいのであれば、別にもう1箇所何とかなるのか考えていただきたい。2箇所指定する場合であっても、指定緊急避難場所に備えなければならない段ボールベッドや毛布、避難所連絡員(市職員)は準備できるので、提案のあった石鳥谷東部土地改良区が施設を貸してくれるのであれば、候補として検討しても良いのではないかと。</p>

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	R1.12.2	市政懇談会	新堀	農林部	農村林務課	鳥獣動植物の被害状況、今後の対策について	<p>最近、クマ・タヌキ・ハクビシン・イノシシ、色々と鳥獣等の被害があり、クマの出没は今後も続くと思うが、最も危惧しているのはイノシシ。石鳥谷管内でも北上川の西側には出没しており、それがおそらく川を渡って来るのではないかと危惧している。今も対策はしているだろうが、出没したところだけでなく、次に出没する場所を想定しないと脅威になり、豚コレラの心配もあるので対策について説明をいただきたい。</p>	<p>二ホンジカについては、花巻市鳥獣被害防止計画に定める捕獲目標がこれまで750頭だったところを平成30年度より825頭へ増頭し、この目標の達成に向けて農林水産省の交付金を活用した県の「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」及びそれを補完する市単独事業「緊急捕獲活動支援事業」、環境省の補助を受けて県が県猟友会に委託して実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、市内のハンターを中心とした花巻市鳥獣被害対策実施隊(ボランティア隊員含む)の捕獲活動を支援している。「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」については十分な予算を確保するよう岩手県に要望を続けている。</p> <p>令和元年度は「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」により465頭、県の「指定管理捕獲等事業」により330頭、一般狩猟30頭の計825頭を捕獲目標として捕獲活動を支援する計画となっている(市単独の「緊急捕獲活動支援事業」は150頭分予算措置)。</p> <p>なお、平成29年度の捕獲実績は、「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」が390頭、「指定管理捕獲等事業」が191頭、一般狩猟(「緊急捕獲活動支援事業」)が150頭、計731頭の捕獲実績であった。平成30年度は、「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」が424頭、「指定管理捕獲等事業」が55頭、一般狩猟が23頭、計502頭の捕獲実績であった。</p> <p>また、花巻市鳥獣被害対策実施隊が効果的に有害鳥獣を捕獲するために無線機の導入、林道の除雪、くくり罠の導入等の支援を行っており、特にくくり罠については、二ホンジカとイノシシを捕獲できるもので、4月から現在までに既に昨年度の3頭を上回る4頭のイノシシが捕獲されている。</p> <p>イノシシの出没情報が増加傾向にある中で、一般的にイノシシの誘因条件として草地や藪が移動ルートや餌場になっていると言われており、地域内の環境整備が重要と考えているので、例えば地域住民による多面的機能支払の取組として周辺の草刈り等の実施をお願いしたい。</p> <p>新たな取組として、市では今年度、通信機器を活用したイノシシの効果的な捕獲を行うこととしている。</p> <p>ツキノワグマの目撃・被害情報は、今年度は昨年度より34件多い174件寄せられ、「花巻市熊出没マニュアル」に基づく迅速な情報共有の上、パトロールや広報活動を行うとともに、学校や幼稚園・保育園、関係機関への連絡、ホームページやSNS、エフエムワン等を活用して広く情報提供を行うとともに、追い払いによる被害防止に努め、必要最小限の22頭を捕獲した。捕獲頭数の内訳は、緊急性を考慮し市の判断で捕獲が可能な特例許可による11頭と通常の許可申請による11頭の合計22頭の捕獲となっている(平成30年度は14頭捕獲)。</p> <p>ハクビシンやタヌキなどの小型獣類に関して、市内全域で農作物被害に加えて住宅侵入などの被害もあることから電気柵設置補助とワナの貸出による捕獲により、被害防止策を講じている。今年度、ハクビシンの捕獲頭数は箱ワナ貸し出しによる捕獲申請が73件あり捕獲頭数が15頭、有害捕獲による捕獲頭数が15頭、合計30頭となっている。タヌキの捕獲頭数は箱ワナ貸し出しによる捕獲申請が18件あり捕獲頭数が4頭、有害捕獲による捕獲等数が1頭、合計5頭となっている(H30捕獲実績:ハクビシン45頭、タヌキ12頭)。</p> <p>カラスについては、農作物被害のある地域において、鳥獣被害対策実施隊が捕獲活動に従事しており、今年度80羽捕獲している(H30捕獲実績:カラス1,078羽)。</p> <p>防除対策に効果が期待される電気柵の設置に対し、個人の場合は1/2の7万円上限、団体(3名以上)が3/4の30万円上限で補助することとなっているが、個人だけで取り組むのではなく、ある程度の範囲に設置するほうが効果的なので、団体による設置を御検討いただきたい。</p> <p>豚コレラは、平成30年9月に岐阜県の養豚場において発生し、令和元年11月16日現在山梨県の養豚場(国内49例目)で移動制限区域となっている。国ではワクチン接種や豚コレラの発生原因である野生イノシシ等の養豚場への侵入対策として、侵入防止緊急支援事業を創設し防護柵等の設置に必要な経費の一部助成(事業費の1/2)をすることになっている。また、県ではこの事業の支援として、事業費の1/4を補助することに決定した。市ではこの事業に支援(補助)することを現在検討しているところである。</p>

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R1.12.2	市政懇談会	新堀	地域振興部	地域づくり課	昭和の学校の入口へのスロープ設置について	<p>10月末にコミュニティ会議が企画した「ふるさと探訪ツアー」に参加し、高村光太郎記念館では花巻おもてなし観光ガイドの心温まる説明・案内をいただき、その後も市職員の案内で花巻市中央広場、災害公営住宅、花巻総合病院新築移転地、花巻開町400年記念の山車等を見学した。そして清水寺、山の駅昭和の学校を見学した。</p> <p>昭和の学校は、廃校になった旧前田小学校を市から借りて、昭和をテーマにした商店街を再現した資料展示がされていた。残念なことに入口にスロープが無く、車イス・障がい者・高齢者の方々が不便なので、設置を前向きに検討していただきたい。</p> <p>近隣には花巻南温泉狭があり、観光客の集客にプラスになると思う。高齢者は今の事は忘れやすいが、昔の事は鮮明に記憶がよみがえって会話も弾むので、高齢者も気軽に見学できて、弱者にもやさしい環境づくりを検討していただきたい。</p>	<p>そのような要望があるのか確認しないといけないし、設置が可能なのか実情も把握した上での検討か。確かに来客数が増えているようだが、一方で市は持出しただけなので、どこまでできるかは難しいところ。</p>
11	R1.12.2	市政懇談会	新堀	消防本部	消防本部総務課	消防団の組織再編について	<p>消防団の再編計画等が話題になっているが、新堀地区は第17分団で6個部の構成となっている。団員のアンケート調査結果で2部と3部の統合案が示された。</p> <p>団員が少なくなったので統合したいというものが、10月25日に本部からの説明会があったほか、昨夜、分団長からも説明があり、統合するべきかを地域関係者に投げ掛けられた。</p> <p>少子高齢化や就業状況等から団員も少なく、有事の活動の困難さから統合を望んでいるとのこと。地元を持ち帰り議論し、地域住民の立場では、消防団があるから安心して生活しているので、直ぐ簡単に統合をとは思っていない。</p> <p>消防団を退団したが技能やノウハウを持った方々が沢山いて、一部は今も機能別団員として2名配置されているが、それでも足りない状況である。そこで、機能別団員を増やし強化し、昼間不在気味の正規団員に代わり対応すれば非常に良いのではないか。本部でも検討していることと思うが、ご配慮いただきたい。</p>	<p>消防団の再編については、消防本部や消防団で結構時間を掛け議論してきた。地域によってはOBの方も含め地域の方に十分話し理解しているところ、そこまでいかないがやはり仕方がないというところ、絶対に反対というところと様々あるようだが、強引に統合させるのではなく、もう少し様子を見ようという話になっているところが多いように私は理解している。</p> <p>新堀の17分団の様子は認識していないが、団長はじめ消防団は強硬的に統合しなければならぬという姿勢で対応しているようには見えない。もっともっと話し合い、お互いが納得できる形として欲しい。</p> <p>機能別団員についてはおっしゃるとおり大変重要な事項で、機能別団員の役割や配置を増やしたいという思いは消防団にもあるようだ。団員が少ない部分をどのように補うかという問題意識はあり、機能別団員やボランティアをどうするか一生懸命考えているように見える。</p> <p>後は、沢山話し合いをしていただき、統合せずに維持できるか或いは統合しても良いかについて、地元の理解を得るようにしていただきたい。</p>
12	R1.12.2	市政懇談会	新堀	消防本部	消防本部総務課	消防団の組織再編について	<p>機能別団員ではないが元消防団などボランティアで協力しようとする場合、団員のように保険に加入してはいいと思うので、災害対応が難しい。そのような方を機能別団員として増員し保険に加入すれば良いと思うので、財源措置など配慮しては如何か。</p>	<p>詳細は分からないが、消防長の話ではボランティアの人が消防活動で事故が起こった場合でも、保険でカバーすると言っていたので、多分大丈夫ではないか。いずれにしてもお手伝いをしてもらう場合には、きちんと保険でカバーしないといけない。</p> <p>→1/10消防本部確認:公務災害補償制度において民間協力者も補償対象者となっている。</p>

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.12.16	市政懇談会	花北	建設部	道路課	市道四日町後川線道路整備事業について	<p>平成21年に土木施設整備事業要望としてコミュニティ協議会から市に出されているものだが、現状、進捗状況、これからのスケジュールについて伺いたい。</p> <p>平成23年8月の説明会で、従来要望として出ている計画は廃止され、その後代替案として出されたのがこの後川線の方を通過していく案であった。地元からは早く事業を進めていただきたいと説明会を依頼し、過去何度か開催していただき、その都度、工事の進捗を期待してきたが、今年7月に区長等に土木施設整備事業について説明があった際に本件について聞いたところ、消極的なお話であった。この沿線に関わる人にとっては生活道路となっているほか、朝の通勤通学時間帯には200台超の自転車が通行している。交通事故、接触事故も何度か起きている。また、幅員が4mなく、緊急車両が入ってこれないという状況が危惧される。進捗状況が地域に流れてこないで、少なくとも区長や自治会長などには連絡していただくなど、状況を密に教えていただきたい。</p>	<p>市道四日町後川線については、平成26年度に説明会の後、平成26年度から平成28年度に測量設計、平成28,29年度には用地測量、平成29,30年度には支障物件調査を実施し、平成30年度から用地買収に着手している。今年度は10月23日に起点側、県道側の地権者を対象に用地説明会を開催し、用地買収や移転補償を進めている。市では単独の予算での事業が難しく、国からの社会資本整備総合交付金という補助金を活用しながら道路整備を進めている。本路線の事業開始当初は、通常配分枠の防災安全交付金を活用して事業実施していたが、国全体として通常配分枠が減額される傾向のため、国、県、市、警察、小学校で構成される花巻市通学路安全推進会議において本路線を通学路の要対策箇所として位置付け、今年度から国の重点配分対象となる小学校通学路の安全対策としての防災安全交付金を活用して事業を進めている。今後も引き続き、路線東側からの用地買収や移転補償を実施する予定だが、建物の件数とこれに要する費用を考えると、事業用地の確保を完了するためには複数年を要することが見込まれる。工事については、事業用地の確保が完了した箇所から順次実施したいと考えており、現在、令和3年度からの工事着手を目指して事業を進めている。道路整備事業を行うには用地の取得並びに支障物件移転など、地域の方々の協力が不可欠のため、今後も御協力をお願いしたい。</p> <p>花巻の市道で規模の大きなものは市の単独予算ではできない。市全体で500億円使っている中で市税は112億円しかないため、国からの援助がないとできない。社会資本整備総合交付金というのは、重点枠以外は毎年減額されている。小学生の通学路ということであれば、重点予算の配分がされる。この道路については、小学生の通学路として国からの防災安全交付金がつくことになっており、順調に整備できる道の一つである。</p>
2	R1.12.16	市政懇談会	花北	建設部	道路課	市道四日町後川線道路整備事業の開始時期について	<p>令和3年という話であったが、令和3年のいつ頃なのか。延ばし延ばしの状態できており、高齢者も多く、いつ頃変わるということをはっきりしてもらえないと困る。</p>	<p>この事業は半分以上国からのお金がきてはじめてできるものである。都市計画が平成22年度に廃止され、皆さんに迷惑をかけていることについては申し訳ない。国からの予算は今年ついて、よほどのことがない限り令和2年度以降もつくだらうと思われる。そうすると、来年も用地買収を進め、令和3年度に予算がまたついたら工事を始める。工事を始めるのがいつかということについては、国からの予算がつくとはいっきりするのが6、7月頃。それから工事に入るため、早くも秋以降。どれだけのスピードで進むかについては、国からの予算の付き方次第であるが、10年もかからない予想している。市としては、国からの予算がついた分については、市も予算をつけて最大限早く進めたい。</p>

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R1.12.16	市政懇談会	花北	総合政策部	防災危機管理課	花巻市の防災対策について ① (災害時の市、県、国の連絡体制)	台風19号の際、堤防決壊情報が県から市町村に連絡がこなかったという報道を見た。花巻市と県、国においての連絡体制はどのようなになっているのか。	<p>台風はあらかじめ近づいてくるのがわかるため、3日前から警戒態勢をとる。国や県と連絡をとりながら、また、盛岡地方気象台であれば、雨、風の量や今後どういった傾向が見込まれるかを自治体で見ることができる専用のホームページを見たり担当者に聞いたりしながら情報を確認している。北上川については、国土交通省の岩手河川国道事務所で公開している情報や県の水位計の情報を確認し、また、今後の水位予想も電話やメールで確認しながら対応している。ダムとの水位の関係についても公開されている情報を拾いつつ、こちらからも連絡をとってその後の見込みについても確認している。連絡体制については、毎年出水期の前に県の総合防災室や自衛隊の岩手駐屯地、盛岡地方気象台、国土交通省の岩手河川国道事務所、北上川ダム統合管理事務所と、花巻市の市長、副市長、教育長、防災担当部長で緊急時に連絡をとることができるホットラインを構築しており、いざというときには連絡が来た後、市長から直接気象台に電話をかけて確認できるような体制をとっている。防災危機管理課では自衛隊OBの職員もおり、自衛隊との強いつながりをもちつつ、情報を拾い、確認を取りながらという連絡体制をとっている。</p> <p>決壊など危険だという情報が県からこなかった、市が知らなかったということはずまず考えられない。台風が来そうな時にダムの水位や河川の水量、例えば紫波や石鳥谷の水位が今後どうなるかについては、岩手河川国道事務所と連絡を取り合い、1時間に1回以上確認しているほか、気象台とも直接連絡を取っている。気象台や岩手河川国道事務所の予想はまず外れることはないし、その情報を得て対応しているので、花巻市においてはそういったことは絶対にはない。</p>
4	R1.12.16	市政懇談会	花北	建設部	道路課	花巻市の防災対策について ② (堤防の維持管理)	水害被害で堤防の重要性を再確認したが、堤防の点検や修理などは実際に行っているのか。行っているのであれば、どのような方法で行っているのか。国や県の管轄が大部分であろうが、花巻市の河川ではどのようにしているのか。	<p>北上川や田瀬ダムの下流からの猿ヶ石川については、国の管理の河川であり、岩手河川国道事務所が管理している。北上川は花巻農業高等学校の東側の東雲橋を境に上流側を盛岡出張所、下流は水沢出張所が管理している。したがって、花北地区を流れる枇杷沢川と北上川の合流点は水沢出張所の管理ということになる。水沢出張所に確認したところ、管内5河川を2班体制で毎日パトロールし、3日間で1周するようにしており、排水機場や排水ポンプ車などの点検も定期的に行っている。河川パトロールで異常が発見された場合は、応急的な補修工事を行うほか、堤防の機能維持を目的として堤防の除草も行っていると聞いている。</p> <p>豊沢川や、市管理の枇杷沢川と新田川の合流点から下流の枇杷沢川などは県管理の河川であり、花巻土木センターが担当している。花巻土木センターでは管内の31河川のパトロールを月に3から4回行い、また、河川に設置されている水門の点検は年3回行っており、異常があればその都度、補修を行っているという聞いている。</p> <p>市が管理する河川に堤防はないことから、河川の法面を保護する護岸の点検を実施している。花北地区を流れる枇杷沢川や新田川等の準用河川45河川について、毎年梅雨前の5月にパトロールを行い、異常があればその都度補修を行い、必要に応じて河道掘削や支障木除去を行う。</p> <p>花北地区においては、枇杷沢川の河道掘削を平成29年度は約90m、平成30年度は約60m実施し、令和元年度は、100mの河道掘削を行うことで契約済みであり、今後も、計画的に河道掘削を行っていく。また、浅沢地内の中沢川の河道掘削を平成30年度に30mほど行っているが、今年度は台風19号による倒木処理に費用がかかっており、今年度も河道掘削ができるか検討している。現地調査により必要性は認識しており、可能な限り河道掘削を実施していきたいと考えている。</p>



令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R1.12.16	市政懇談会	花北	建設部	道路課	花巻市の防災対策について ③ (枇杷沢川の整備)	枇杷沢川について、鳥海橋の上流は花巻市の管理で川底の改修などを行ったようだが、下流の県管理の部分は土が盛り上がってきている状況である。上流の方をしっかりやっても、下流の整備がされないままでは意味がないと思う。県との連絡など、つながりをもってやっているのかどうか。	11月28日に河川管理者である花巻土木センターに確認したところ、今年度は石鳥谷の耳取川と、花巻と石鳥谷にまたがる平瀧川の立木除去と豊沢川の河道掘削を行う予定とのこと。浅沢と四日町三丁目を流れる枇杷沢川の河道掘削については、この3河川の作業完了後に予算を確保したいとのことであった。市としては、来週花巻土木センターに要望会を予定しており、そちらに今回の要望も含めてお話ししたいと考えている。また、毎年5月には土木センターとの情報共有、意見交換の会議を行っており、その場でも要望していきたいと考えている。  北上川の朝日大橋の下流付近で今、国土交通省で河道掘削を行っている。新堀と八重畑では樹木伐採し、猿ヶ石川でも樹木伐採している。新堀については今年河道掘削を始めると国から連絡が来た。県ではお金がなくなかなか実施できない実態があるが、国土強靱化として3年間で7兆円の予算があり、それによって県でもやる気になっている。花巻土木センターとは非常に良い関係にあり、様々なことを話すことができるが、枇杷沢川についてもそういった状況で要望することで、以前よりは対応してくれる可能性がある。国土強靱化は令和2年度で終了となるが、我々としては継続する必要があると国に対して働きかけている。必要なものについてはお金を使って安全を確保していくことをやっていきたいと考えている。
6	R1.12.16	市政懇談会	花北	総合政策部	防災危機管理課	花巻市の防災対策について ④ (避難人数の想定と備蓄状況)	北上川の堤防が万が一決壊した場合、避難する人数はどの程度想定しているか。避難を余儀なくされた人達に配布する毛布や食料等について、花巻市の備蓄状況はどのようになっているのか。	避難者の想定については、国土交通省で河川の洪水があった場合のはん濫シミュレーションをつくっており、それに基づいてのものであり、市独自のものではない。平成28年度時点では6,300人であったが、昨年度に見直しされ、それによると11,300人ということであった。北上川流域が10,700人、猿ヶ石川流域が600人である。今の市の備蓄計画は6,300人想定のもとで実施しているが、11,300人に対応するべく今年度見直しをする。基本的には市で持つ部分はあまり増やさず、企業と協定を結んで流通備蓄という形で供給していただき、確保するよう見直しする。現在の備蓄状況は災害が起きてから3日間程度をキープする計画であり、1日3食で3日分の必要なものを確保している。例えば米であれば、15,513食、ミルクは粉ミルクが25缶、液体ミルクは125ccのものが国内で出たばかりであるがそれを120本程度。そのほかに水13,000リットル程度。毛布5,000枚、災害用トイレ50台、携帯トイレ等。また、段ボールベッドは組み立てて1週間ほどもつようなもので230台あるが、これは来年度増やす予定である。併せて検討しているのは、プライバシーのスペースを確保するためにどういう方法が良いかということである。パーティションを使用する場合の費用はこれから見積もりをとってみるが、2人ほど入れる屋内用テントが現在60ほどあり、これを増やす方がよいのか、それともしっかりしたパーティションが良いのか等、こうしたプライバシー確保の部分についても今後検討したい。 流通備蓄の関係では、11月に桜木町に開店したユニバースとも新たに協定を結んでおり、そうした流通備蓄で協力していただけたところについても対応している。 物資の配備関係では、花巻地区では中央振興センターに多く配備しており、支所管内では、総合支所に多く置いているが、やはりいざいざというときに運び出しが難しくなることがあるため、可能な限り指定緊急避難場所に段ボールベッドなどを置くなど、台風19号時の反省も踏まえて配置数の見直しも検討していく。

■令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R1.12.16	市政懇談会	花北	教育部	文化財課	花巻市史の編さんについて	10年ほど前に花巻に移住したが、花巻のことや宮沢賢治のことに興味があり勉強している。地元の歴史を学ぶことは郷土に関心や誇りをもち、身の回りの生活を見直す上で重要と考えている。社会改善やまちづくりにもつながると思っている。花北コミュニティでは「花北の歴史」の冊子をつくるなど熱心であるが、花巻市として系統的継続的な学習講座や団体が無い。市史編さんは40年間、市政概要や市勢要覧は15年発行されていない。現代史に大きく欠けている。自治体によって予算や優先順位の関係で取り組み格差があると聞いているが、将来の指針となる市史を記録、保管するのは行政がすべき事業と考える。これについて問い合わせたところ、編さんに10年かかり、専門家や市民の協力、専門職員の採用、財政負担等を勘案し慎重に検討しなければならぬという回答をいただきがっかりした。正式な市史の編さんが困難であれば、市民参加型の生涯学習事業として実施することを提案する。地域に詳しい方からそうでない方までが集まりそれをまとめれば地域のコミュニケーションを高めるツールにもなり、学校の教材にもなり、将来のまちづくりにも活用が期待されると思う。そういうことを支援するという形で事業をお願いしたいと思う。	市史の編さんについては、確かに花巻市については遅れていると感じている。地域のアイデンティティーや郷土愛といった観点でとくに子どもたちにとって大事なものであることは理解している。 花巻の歴史文化に関わる取り組みということをお話しさせていただくと、旧花巻では昭和40年代に非常に専門的な方がいらして、その方を中心にして今のようになり、さらに続編が出る予定であった。しかしその方が亡くなられ、そこで中断してしまった。平成に入るあたりには花巻市の博物館を何とかつくりたくはと、資料を収集し、保管、調査研究、展示、教育普及するという方向から入って10年がかりで建設に至った。そして質の高い専門的な芸員を集めたいと進めてきて現在に至っている。花巻全体の市史の観点では、考古年代といわれる旧石器から古代のところまではある一定の資料は集まったと言えるが、中世の資料は少ない。江戸期からの資料もある程度はそろっているが、たくさんの古文書の解読が非常に難しい。藩政の記録である「御次留書帳」について毎年解読を進めているが膨大な量であり、課題となっている。近世から現代にかけてはある程度そろってはいるが、花巻でも様々な社会の変化があり、現代について新しく来られた方にはよく御理解いただけないという状況はその通りと思うが、小学生については副読本という形で実施している。 おっしゃるとおり現代についての地域史を勉強するという意義は非常に高いと思う。そのような現代史についてきちんと整理したほうがよいという発想について、我々も認識が疎かだった。生涯学習的な手法ということについても新鮮な切り口と思う。実際のところ、花巻でも文化団体や歴史研究をしている団体はいくつかあり、そういった方々の力も必要。生涯学習団体で現代史をやっていくとなると、花巻では慣れない部分がある。楽しんでやることも大事であるが、実際にやるとなると、現代史でもどれだけの資料を集め、どのような編集をしていくか、監修、組織立てをどうしていくかについてそのプロセスが課題となると思う。いただいた提案については生涯学習の方にも話し、検討させていただきたい。
8	R1.12.16	市政懇談会	花北	生涯学習部	賢治まちづくり課	地元花巻での「賢治の学校」の開設について	花巻での賢治の学校の開設をお願いしたい。宮沢賢治の教育方針を受け継いだ「賢治の学校」というものが全国各地に存在しているが、花巻にはない。単発的に賢治の作品に沿ったセミナー等は行われているが、継続的なものがない。日本の教育は様々な問題を抱えているが、賢治の理想の教育を地元が拠点となって発信することが必要ではないかと思う。ワークショップや講習会、サマースクールなど、定期的かつ継続的に開催し、賢治まちづくりの事業のひとつとしてほしい。	宮沢賢治のすばらしさは皆さん認識されていると思う。賢治の学校と名の付くものは全国にあり、それ以上になんとか賢治の会というのは全国に100か所以上あるかと思う。花巻では展示や資料については宮沢賢治記念館が担当しており、そういった全国との関わりについては市民学会である宮沢賢治学会イーハートブセンターが繋がっている。賢治にちなんだ講座を年に何回か開催したり、あるいはたくさんの方がいらっしゃるようになって、それに対応するような展示をしている。このほか、教育普及という点では、宮沢賢治のいわゆる市民の会や地域で活動していらっしゃる方がたくさんおり、そのつながりは非常に強い。それを総合的に紹介するシステムがなかったことは反省点であると思う。学校教育との関わりについては、小学生のための宮沢賢治という副読本があり、一定の学年になると全員に配布し、それを用いて子どもたちが総合的な学習をする。ただ、宮沢賢治そのものを学校教育の中に全て持つていくことは至難である。幸いなことにそういった副読本を活用して勉強してもらっているほか、花巻小学校や南城小学校では毎年子どもたちの研究や具体発表が定番として行われている。様々な芸術文化団体があり、音楽関係の団体もあれば、演劇関係もあり、そうしたトータルな形では皆さん、賢治の継承なり御理解は深いのではないかと思う。 宮沢賢治記念館で実施しているのが、市内の学校での出前講座である。宮沢賢治のこういう点についてこういう人の講演を聞きたい、あるいはこのような舞台を見たい、こういう合唱をとおして勉強したいというような希望に対応している。学校からの発信が弱い、一般の方々の御参加も可能であるので、そうした発信の仕方をしていけばよいのかなと思う。 いただいた意見については賢治まちづくり課にも伝え、検討させていただきたい。

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.12.23	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	ごみの取扱について	<p>一部住民のルール違反により分別されないごみ及び回収不可のごみが各集積所に放置されている。自治会役員等により可能な限り分別等を行い回収可能な状況にしているが、回収不能なごみが長く放置される。</p> <p>このようなごみについて、市で対応していただけないのか。どこまで自治会で対応しないといけないのか。自治会に未加入の世帯の対応はどうしたらよいか。</p>	<p>市では、家庭から排出されるごみを分別収集するものと集団資源回収するものに区分し、分別収集するもののみごみ集積所から収集している。また、ごみ集積所から収集するものについては、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」に区分し、市民の皆様にごみの分別徹底による排出をお願いしている。このことから、分別されていないごみ、収集日が違うごみ、粗大ごみ等がごみ集積所に出された場合は、収集運搬業者が収集できない理由を記載したステッカーを貼り、ごみ集積所に残すこととしている。</p> <p>ごみ集積所は地域で設置し、管理していただいております。利用時間等のルールはそれぞれで異なるが、ほとんどのごみ集積所において分別されていないごみ等が残される事例が多発し、対応に苦慮している状況であると認識している。ごみ集積所に残されたごみについては、残されたごみに持ち帰りを促す張り紙をしたり、当番の方が分別しなおし再度排出する等、地域で決めたルールにより対応していただいている。粗大ごみ等、収集できないごみが出された場合は、排出者に持ち帰りを願うのが原則であるが、地域から相談を受けた場合は、張り紙等していただいた上で、2週間程度経過しても回収されない場合は、市で回収している。2週間という期限については、仮に集積所に残されたごみをすぐに回収した場合に、収集運搬できないごみを集積所に出しても、問題なく回収されるだろうと誤解される可能性があることと、市で随時回収に行くには人員、予算の制約があることから、原則2週間様子を見ていただく対応としている。ちなみに、現在市内の集積所は1,360箇所ある。</p> <p>アパート専用の集積所は、アパートの管理者に連絡をして再分別等について対応していただいているという例もある。自治会に入っていない方への対応についても各地域のルールで対応していただいているが、残されたものについて2週間程度経過しても回収されない場合は、市で回収している。</p> <p>ごみの分別については、「ごみ分別大辞典」を用意し、転入してきた方のほか、必要に応じて配布している。今年4月からはインターネット上でごみの分別方法などを確認できるよう、ごみ分別辞典サイトを立ち上げている。分別の情報のほか、検索の欄に入力すると該当の項目にとんで分かるようになっている。また、曖昧なものについても調べることができるよう、人工知能とチャットでやり取りができるよう対応している。市でも様々なかたちで周知し、自治会に未加入の方にも分別についてすぐ分かるようPRに努めているが、今後ますます努めていく。</p>
2	R1.12.23	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	ごみ排出時の記名と、分別に関する市の指導について	<p>10年前は石鳥谷に住んでおり、その時はごみをいれた袋に名前を書いて出していた。どなたか間違った出し方をしていたら、その方のところに行って話をしてきたりしたが、こちらに来てからは中には書いてくれている人もいるが、そうではない人もいる。残されているのは名前を書いていない人であり、もしかしてごみの分別をまだ覚えていないのではと、話をしたいが結局どなたかわからないため、そのまま残したり、自治会役員が選別して、回収日に出すというよう対応をしている。花巻市では袋に名前を書くようにさせているのか。自治会役員だけで残されたものを処理していくには、時間のない方もいる。各自治会に任せるといふのであればそれで終わりだが、もう少し市のほうで何らかの指導をしていただくと助かると思う。自治会では例えば、ペットボトルなら蓋とラベルをとって別にとりょうな掲示をするなど考えているが、市でも何らかの統一したものがあればやりやすいと思う。</p>	<p>ごみ袋への記名は、地域によって対応が異なっているのが現状である。義務付けはしていないが、家庭ごみの収集分別表には、排出者がわかるよう、袋に記名して出しましょうと記載している。集積所に統一した何らかの掲示をすることについては、現在生活環境課でその他プラスチックについて検討しており、少しずつ改善していきたいと考えている。</p>
3	R1.12.23	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	ごみ分別に関する市の指導について	<p>今検討されているということなので、できればビンやペットボトルについても中を洗うことについてなど一言付け加えてもらえると非常に助かる。</p>	<p>お話しいただいたことを踏まえて検討してまいります。</p>

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.12.23	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	アパートへの入居者へのごみ排出に関する指導について	アパートがたくさん建設されており、入ってくる方はほとんど独身である。その方々のごみの分別不徹底が目立っている。やはりアパートに入ってくる方々への教育が大事ではないかと思う。それを自治会でやるのは難しい面もある。どこかでそれを担当する部分がなければと思う。先ほど話のあったインターネットを使った分別の確認方法についてはそれを使う人がすべてではないだろう。古いかもしれないが、住民登録の際に窓口で従来のごみの分別表やカレンダーを使ってしっかりお願いしますと指導するとか、あるいはアパートの業者に入居前に指導してもらおうというような申し入れなど行っていけばいいのではないか。そういうふうは何段階か踏んでやっていくことで少しは良くなっていくのではないかと思う。	家庭ごみの収集分別表と分別大辞典は転入された方にはもちろん配布している。他の地域の市政懇談会でも転入者に対する市の情報の提供の仕方について、少し工夫したほうがよいのではというような提言をいただいている。転入してきた方にお渡しする市の情報は様々な課にまたがっているが、どのようにしたら分かりやすくなるか、現在検討している。ごみの分別等についても、分かりやすく、従いやすいような情報の提供の仕方について検討してまいりたい。 アパート等の集合住宅に入っている方への指導については、有効な手段と思う。今すぐできるかはお答えできないが、持ち帰って検討したい。
5	R1.12.23	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	ごみの分別や排出方法についての周知徹底について	以前は茶色の米袋にごみを入れて紐で口を閉じずに出すことができたが、最近それは収集されなくなった。肥料の入っていたビニール袋について、ごみ収集の業者に聞いたところ、燃えるゴミではなく、ホームックやサンデーなどに持っていくと回収してくれると聞いた。しかし、そういった業者に聞いたところ、そのような話は市からも一切ないし、おかしいということであった。収集業者への情報の徹底がされていないのではないか。 また、その他プラスチックについてだが、紙が貼ってあるものについてうまく剥がせないものはどう分別するのが正しいのか悩むことがある。	ごみを出す際に皆さんには透明な袋を使っていただくようお願いしている。回収する業者が分別不徹底なごみを確認できるようにするためと、中には包丁のような危険なものが入っている場合もあり、そのため、中身の見える透明な袋をお願いしているという状況。米袋については、透明ではないため現在は回収していない。米袋は資源の集団回収で資源ごみとして出していただくようお願いしたい。 肥料の袋については、販売店で回収していただくところもあったが、最近では、肥料袋もその他プラスチックのマークがついているものも多くなっており、そういうものについては、中を洗っていただき、その他プラスチックで出していただくか、もし中の汚れが落とせない場合には燃やせるごみの方に出していただくものとなる。これは家庭菜園で使った場合のものであり、農業用で消費したものについては、産業廃棄物となる。農業用の場合には、農協で年に数回収する機会があると聞いているのでそちらに申し込んで排出していただきたい。 その他プラスチックに貼られた紙については、剥がして分別していただくのが大正解ではあるが、皆さんにそのような手間をおかけするのは難しい状況があるため、汚れをできるだけ落としていただき、紙が残ったままその他プラスチックとして排出していただいよい。
6	R1.12.23	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	ごみ排出にかかる有料化について	ごみ排出の際の有料化については検討されているのか。	すでに北上市では実施しているが、そうした実施している状態も見極めつつ、花巻市でも取り入れることが可能かどうかについて内部で研究している。今すぐに実施するところまで詰めてはいないが、将来的に実施する方向になるかもしれないことを踏まえて検討を進めているところである。

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R1.12.23	市政懇談会	松園	商工観光部	商工労政課	北上市のキオクシア岩手の操業開始に伴う影響と、外国人労働者の現状について①	<p>花巻市の課題の1つに人口減対策があるが、人口が増えるためには生活基盤が確保されていること、雇用口がたくさんあることだと思う。</p> <p>北上のキオクシアについては、10年前から騒いできたもので今回1兆円という非常に大きい規模の投資総額と聞いている。花巻市においては、キオクシアの操業開始に伴い、地域の工場や仕事面など波及効果があったのか。大企業が来ることで、雇用口が増えるとか、第2次3次の下請けや関連業種の需要が出てくるのか。</p> <p>また、市内の外国人労働者の現状はどうなっているのか。</p>	<p>キオクシア岩手の今年度の新規採用者数は273人で、そのうち今年3月に花巻市内の高校卒業生数は23人(花巻南4、花北青雲4、花巻農業1、大迫1、花巻東13)であった。花巻職業安定所管内の有効求人倍率は10月で1.58倍、今年の平均でも1.55倍と北上に次いで高止まりの状況。キオクシア岩手の立地とは別に市内企業は取引が拡大しており、キオクシア岩手での採用と相まって、平成31年2月に実施した当市の労働関係実態調査においても多くの業種、企業で人手不足を感じているという結果となっている。</p> <p>キオクシア岩手では、来年3月に量産開始を目指して、850～900人がすでに勤務し、その中には、今春入社した新卒者に加え四日市工場からも数百人を人事異動させているとの報道もあった。そのうち約25%の方が花巻市にお住まいとも聞いている。また、関連企業の従業員も相当数居住していると思われる。花巻の賃貸の新設住宅着工戸数は10月時点で前年の約8倍となっており、キオクシアの期待値が高いとの話も聞いている。</p> <p>昨今の人材確保難から外国人労働者を受け入れる市内事業所も増えており、厚生労働省岩手労働局における「外国人届出状況」によると、平成30年10月末現在で152人と前年比約1.5倍となり大幅に増加している。技能実習生はその内数となるが、74人で前年比1.8倍となっており、市内の技能実習生の管理団体によると、今年に入ってからも増加しているとのこと。</p> <p>市としては、このように技能実習生が大幅に増加していることから、外国人材の受け入れ制度の仕組みについて理解を深めていただくために、制度の概要や留意点、実例などについて、令和元年11月28日に事業者向けの「外国人雇用制度セミナー」を開催したところである。</p>
8	R1.12.23	市政懇談会	松園	商工観光部	商工労政課	北上市のキオクシア岩手の操業開始に伴う影響と、外国人労働者の現状について②	<p>市長の話では大型の誘致案件で断念したものがあったとのことであったが、その理由は工場団地が少ない、用地が少ないということか。</p>	<p>キオクシアほどの規模のものではないが、相手方が要求するだけの広さの団地がなかったということである。花巻市の工業団地は、93%程既に売れているが、残っているところについても、第一工業団地では現在話が進んでいるところもある。そのほかに今開発しようとしているところも話が進んでいるものがある。第二工業団地の方は課題があり、そうした状況において他に団地がないというのが実態である。</p> <p>キオクシアについては、北上市に聞くと、20年以上前から頑張っていたという。市だけではなく、国の方でも働きかけて引っ張ってきた案件である。第2次3次の下請けという話については、自動車産業とは違ってあまり大きなものがない。実際に四日市に行ってみると、周辺の市にそうした下請会社の情報がない。しかし、市内の高校を卒業した新規採用者は23名出しており、この方々にとっては良い職であることは間違いない。市内の高校卒業生で就職するのは200名程度だが、花巻に残るのは84%ほど。花巻周辺では金ヶ崎も含めて雇用の確保という面では確保されている状況である。</p> <p>課題は大学卒業生の就職である。岩手県への進出企業の開発部門は全部県外であり、こちらは工場のみである。たとえば理工系の大学を卒業した専門的な知識を持った人が就職する場所が岩手県には非常に少ない。県全体の課題としてなかなか解決できていないものである。</p> <p>キオクシアで新しく雇った人が北上の工場で定着するようになると、花巻に住む方も一定程度出てくることは予想される。今年のアパートの建築戸数は前年の8倍であり、こうしたことによって人口増加にもつながる。松園地区や花北地区にアパートが増えるのも良いが、街中にアパートをつくる動きは見えていない。我々が災害公営住宅や子育て支援住宅を作ったが、民間での話が出てこないのもそれは心配している。やはり花巻の街中に若い人たちが住んで、まちが楽しくならないと花巻市全体の魅力が出てこない。もう少し街中に人が住んでもらえるようにしたいと考えているが、民間でもそういう動きが出てくればありがたい。</p>

■令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	R1.12.23	市政懇談会	松園	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防の現状と取組について①	<p>当地区も高齢化が進んで自治会の役員やコミュニティの役員も探すのが大変な状況である。個人の生活を考えた場合でも例えば除雪の際、除雪車が通った後の雪を自力で排除できないなど、様々な問題も出てくる。介護を要せず、そういったことを少しでも自立してできるようにしていくことが必要になると思う。実際に現在の高齢化率や、市での取り組み、また、コミュニティで実施する各種プログラムに出席してくれる方はよいが、出てこない方に対してどのような対策をしたらよいかなどをお聞きしたい。また、ほかの地区で良い事例等があれば参考までに教えていただきたい。</p>	<p>厚生労働省のデータでは平成27年の岩手県の平均寿命は男性79.86歳、女性86.44歳であり、それに対し、自立した生活ができる期間である健康寿命は、平成28年のデータで男性71.85歳、女性74.46歳であり、男性が8.01歳、女性は11.98歳の開きがある。100年と言われる人生を、健康で質の高いものにするためには、自分で自分のことができる自立期間である健康寿命を延ばすことが大切であり、そのためには要介護の状態にならないための介護予防が重要である。</p> <p>市では、『高齢者が慣れ親しんだ地域で心身ともに健康で生きがいをもって生活できるまち』を基本目標とした高齢者いきいきプランを3年毎に策定し、住み慣れた地域で健康で生きがいのある生活ができるよう、介護予防をはじめ高齢者に係る様々な施策に取り組んでいる。その一つとして、身近な場所に住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の拡大を推進しており、令和元年11月末現在で市内全域に108団体が立ち上がり、2000人を超える方に活動いただいている。松園地区においても、松園地区全体を対象とする「日居城野地区コミュニティ会議」と松園町4区の「さわやか体操の会」の2つの団体が「通いの場」に登録し自主活動を行っている。</p> <p>通いの場では、筋力と柔軟性の向上に効果的な「大東元気でまっせ体操」を中心に、趣味・創作活動や小旅行など各地区の状況に合わせた様々な自主活動が行われており、活動を通して互いの得意分野を披露し教えあう場にもなっており、介護予防はもとより心の豊かさや生きがいや得られるものと捉えている。その効果の高さについては、参加者を対象に実施する体力測定の結果から明確であることから、市では、これまでも、広く参加を呼び掛けてきたが、通いの場に参加するきっかけの多くは、知り合いからの声掛けや、参加による効果を実感している人からの声掛けであることから、地域における継続的な声掛けも併せてお願いしたい。</p>
9	R1.12.23	市政懇談会	松園	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防の現状と取組について②	<p>当地区も高齢化が進んで自治会の役員やコミュニティの役員も探すのが大変な状況である。個人の生活を考えた場合でも例えば除雪の際、除雪車が通った後の雪を自力で排除できないなど、様々な問題も出てくる。介護を要せず、そういったことを少しでも自立してできるようにしていくことが必要になると思う。実際に現在の高齢化率や、市での取り組み、また、コミュニティで実施する各種プログラムに出席してくれる方はよいが、出てこない方に対してどのような対策をしたらよいかなどをお聞きしたい。また、ほかの地区で良い事例等があれば参考までに教えていただきたい。</p>	<p>元気でいきいきと暮らしていくためには、介護予防とともに、体の不調など普段との違いに早期に気づき、早期に対応することが重要である。ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方は、体調の変化等に気づきにくい傾向があり、相談にこられた時には、病気が認知症がかなり進んでいたという事案も稀ではなく、閉じこもりがちな高齢者の方については、その傾向が更に強い状況である。</p> <p>市では、ひとり暮らし高齢者等への対応として、本人の同意で作成する「要援護者等あんしんカルテ」に基づき、各地域の民生委員や社会福祉協議会への委託により配置する10名ほどの地域福祉訪問相談員により、個々の状況把握に努めており、支援が必要な方については、地域包括支援センターや介護支援専門員、民生委員などと連携し、ご本人の意向を丁寧に確認しながら、介護サービスの提供や緊急時の連絡網の整備などの必要な支援に繋げている。併せて、「通いの場」についても、身近でできる効果的な介護予防であり、地域との交流の機会として参加を勧めている。</p> <p>そのほか、ひとり暮らし高齢者等の交流促進の取組として、市内の温泉施設等を活用した「湯のまちホット交流サービス事業」の実施や、社会福祉協議会が地域の気軽な集いの場として取り組む「ふれあいあんしんサロン交流事業」への補助を行っている。「湯のまちホット交流サービス事業」は、全国有数の温泉地である当市の特性を生かし、温泉を活用した交流により生きがいづくりや健康増進を図るもので、60歳以上の4人以上の団体に、市と契約した温泉施設への入浴と休憩を無料で提供するもので、平成30年度の利用者は延べ27,924人であった。</p> <p>「ふれあいあんしんサロン交流事業(以下、「サロン」という。)」は、ひとり暮らし高齢者等が気軽に集える交流の場により生きがいや健康づくりを推進するもので、参加することにより地域の様々な方と交流する機会となり閉じこもり防止にもつながるもので、平成30年度の参加者は延べ52,438人であった。</p>

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R1.12.23	市政懇談会	松園	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市の高齢化率について	花巻市の高齢化率はどのくらいになっているのか。	平成30年10月1日時点で33.36%である。
11	R1.12.23	市政懇談会	松園	地域振興部	地域づくり課	フェイスブックを活用した市政への意見反映について	自分もフェイスブックをやっている。時々、「友達になりませんか」という表示が出るが、市長はそういったものに対応していただけるのか。 また、フェイスブックを利用して意見を市政に反映させる、検討してもらうことができるのか。	フェイスブックで友達になってくださいという要望がある場合、ご本人の確認ができる場合には受けることが多い。確認できない場合は断っている。 市政への意見等について、フェイスブックでお答えすることはしていない。拡散することや意見を言った場合に炎上する可能性を考慮すると、そういったことを議論する場としては適切でないと思っている。
12	R1.12.23	市政懇談会	松園	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院に産婦人科を開設できないことについて	総合花巻病院の関係で産科の医師が見つからないということのようだが、人口増加のためにはこれは一番の基本と思う。	国全体でも大きな問題になっているが、病院の医師は今、働き方改革の残業規制の対象になっていない。2024年からは規制対象になる。産科医は全国でも非常に少ない。岩手医大の産科医局に所属する産科医は34人程度しかいないと伺っている。岩手医大では産科医をもっと輩出しているが、東京の方に出てしまう方も多いと伺っている。制度が変わり、医局の教授が医師の配置をすべて決められなくなったことで、若い先生方は勤務条件の良いところや自分の研究につながるところに出てしまい、岩手県に残らない方も増えている。宮城県も病院勤務の産婦人科医が不足している状況で、仙台以南に唯一周産期医療の中心を担っているみやぎ県南中核病院では産婦人科5人中、2人の産科医が3月を以って辞め、もう1人の産科医は常勤から非常勤に代わる予定とのことであり、それに対し東北大では後任の産科医を出せないとしたことで、みやぎ県南中核病院では分娩の受け入れをやめざるを得ない状況になっているとの報道がなされた。周辺の市長や町長が県に対してみやぎ県南中核病院が引き続き分娩の受け入れを行うよう要望している。 産科医の学会の医師や教授などは、2024年以降対応するためには1つの病院に産科医は8~10人必要だと言っている。厚生労働省では県ごとに産婦人科の周産期医療をどこにどう配置するか計画をつくるよう言っているが、岩手県はそもそも産婦人科医師が足りない状況であるから無理な話である。 東北大は中部病院に産科医を3人出しているが、来年3月でそれを引き揚げることとした。岩手中部には北上済生会病院と県立中部病院があり、1つの医療圏に産婦人科のある病院が2つあるのはおかしいという考えが大きな理由と伺っている。東北大の産科医が引き揚げられると、県立中部病院の分娩はやっていけないこととなるが、県及び岩手県医師会会長等ご尽力もあり、岩手医大が中部病院に産科医を出すと言ってくれた。岩手医大の産婦人科医局の産婦人科医が十分でない中で岩手医大のご協力を得て県立中部病院の周産期医療を継続していくことが大きな課題となる。 このような状況で、総合花巻病院に岩手医大もしくは東北大の医局から産科医を出していただくことは考えられない状況であるため、常勤の産婦人科医を前提とした助産師外来の開設をあきらめた総合花巻病院の決断もやむを得ないものである。

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.12.26	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスについて①	<p>予約乗合バスについて、運行日がなげ月・水・金曜の週3日なのか、土日や火・木曜日に利用したい時に利用できず使い勝手が悪い。1週間フルに利用できるように改善してほしい。</p>	<p>利用状況については、昨年10月から運行を開始し、順調に利用者が増加傾向にある状況。登録者は、大迫地区90名、内川目地区546名、外川目地区523名、亀ヶ森地区250名。実際に利用している人数は、大迫地区5名、内川目地区127名、外川目地区79名、亀ヶ森地区20名。利用者の傾向は、約92%が60歳以上の方でその利用者の約78%が女性。行先で多いのは大迫診療センター、続いて大迫バスターミナルである。利用者の予約状況は当日予約する方の割合が約5割と石鳥谷・東和に比べて当日予約する方が多いのが特徴。</p> <p>利用いただいた方の声は、好意的な意見のほか、運行日や運行時間の延長に係る要望もいただいている。</p> <p>市としては、利用者数を増やすための対策として、まだ利用していない方への利用体験の実施や、予約乗合バスを利用したことがない方への周知を行い、利用拡大を考えている。その他、今後利用者アンケートを実施し運行形態の見直しの必要性について検討していく。週3日の便を増便することについて、現在、月水金の週3日の運行は石鳥谷地域、東和地域においても同じであり、運行日の拡大は、バス路線の維持自体が厳しくなっている中、市の財政負担がかなり大きくなることから現時点では難しい。当然、週3回の運行で全ての移動需要にお応えすることはできない。予約乗合バスが運行しない日や予約がとりにくい夕方の移動を補うため、スクールバスの一般混乗も導入している。ぜひ御利用いただきたい。</p> <p>大迫地域診療センターの眼科の診療日が火曜日変更になったことについては、現在、大迫では、1日4台の車両を借りて運行しているが、火曜日の運行について、運行事業者とも相談したが、他地域での運行もあるため、4台全ての車両の確保は難しいとのこと。また、今運行されているどの曜日を火曜日に変更するかについても、その曜日に利用されている方も当然いらっしゃるため、現時点では難しいと考える。</p>
1	R1.12.26	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスについて①	<p>予約乗合バスについて、運行日がなげ月・水・金曜の週3日なのか、土日や火・木曜日に利用したい時に利用できず使い勝手が悪い。1週間フルに利用できるように改善してほしい。</p>	<p>全国的に見ても、市内の広範囲においてこのような予約乗合バスを実施しているところは少ない。もともと、バス路線が廃止になった大きな理由は利用者が少ないことであり、県交通が続けられなくなったもの。県交通が経営上の判断としてバス路線の廃止を決めたものであり、市が、県交通のバス路線を予約乗合交通にかえたものではない。この点は誤解のないようお願いしたい。自家用車等は利用できない、しかし、病院に通う方々等がいる、あるいは週に1回スーパーに通う方々がいる、その方々の移動手段については、市民全員が少しずつお金を出し合い運営すると決めたものである。</p> <p>本当に生活のため、通院や買い物等絶対に必要な部分については、利用者以外の市民にも負担していただき乗合交通を確保しましょう、しかし、他の用途で利用する部分については、他の市民の方々に負担を強いる訳にはいかないでしょうということで土日は対象としなかったもの。</p> <p>朝8時からだと病院に間に合わないという声に対しては、スクールバス混乗(無料)を活用することとして対応した。</p> <p>花巻地域においては、路線バスの路線が離れており利用が現実的でないにも関わらず、花巻地域中心部まで予約乗合交通もない地域もある。</p> <p>予約乗合タクシーの運行時間、地域により、定期的に通院する医療機関へ通院に多額のタクシー代等を負担している方の負担を軽減するために、福祉タクシーの利用範囲を拡大することについても検討をしていきたいと考えている。</p>



■令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R1.12.26	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスについて②	先日、利用日の前日に妻が、私と妻の二人分の往復の乗合バスの予約を入れていたが、帰りの便に私の名前前の記載がないとして乗車拒否をされ自分1人が取り残された。その後1時間半待たされようやく帰ることができた。その日その場で乗せてもらいたい人もいる訳で何とか工夫願いたい。 知人も石鳥谷町の病院へ通院のため利用したところ、診察が遅れ16時頃になり乗合バスを予約したら、もう申し込みは受けないと云われたとのこと。そのためタクシー代が3,500円ほどかかった。 予約乗合バスの運営について、もう少しお客のことを考えて工夫してもらえないものか。	予約されたのに名前が載っていなかったのであれば、当然当方の落ち度であり、運行事業者にもその旨を確認し、今後そのようなことがないように注意する。また、予約は1時間前まで受付が可能であるため、16時に予約が入っても受けるよう運行事業者と確認し今後このようなことがないようにする。ただ、予約しないでバスと乗りたいということだと、前もって予約した人が乗られなくなり運営ができなくなることから、予約は入れていただきたい。
3	R1.12.26	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスについて③	大迫地域の伝統行事「市日」は、9のつく日に開催されることから、予約乗合バスの運行日(月水金)とは限らない。財政負担であることは理解しているが、大迫特有の歴史的事情も考慮願いたい。	大迫の市日に合わせて、商工会が試験的に運行をしている。こういうことを地域で考え、実施していただくに非常にありがたい。他の地域においての運行も考慮する必要があるため、週3日に1日増やすことは難しい。予約乗合交通を利用できないために、市日に大迫中心部に行けずに困っている方がいる場合には、近所の方が支援するとか、また、9の日に開催される伝統ある市日ではあるが開催日によっては9日ではない予約乗合交通の利用可能日に移動したりすることも検討いただきたい。
4	R1.12.26	市政懇談会	内川目	教育部	教育企画課	内川目の教育環境について①	令和元年度の内川目小学校児童数は17名であり、令和2年度新入生は0名である。それに伴い、複式学級も2学級となり、副校長先生もいなくなる事が予想される。 小学校6年間は、子供の成長にとって大変重要な時期であり、今後とび複式学級による子供達への影響が心配されるが、内川目の子供たちの教育環境についてどう考えているか。	令和元年度の内川目小学校の児童数は17名、4年生が0名のため5学年しかなく、学級数は通常学級が複式3学級、特別支援学級が1学級の計4学級。これにより校長、副校長のほか担任の教師4名の6名体制。これが令和2年度になると、入学生がないこと、5年生が0名のため通常学級が4学年の複式2学級と、特別支援学級1学級の計3学級となる。ただし、通常学級が2学級となることから、法律の規定により副校長の配置が無くなる。令和3年度においては、特別支援学級は6年生が卒業のため無くなり、全体で2学級。これに伴い、通常のみ2学級となることから養護教諭及び事務職員が単独校での配置は難しい状況となる。令和5年度になると、3、5、6、年生の3学年2学級となり、全校児童5名の見込み。極めて小規模の複式学級になることが見込まれている。 このような状況は、亀ヶ森小学校でも同様であり、通常のみ2学級で養護教諭と事務職員の配置なしの状況が令和2年度に発生する見込み。児童数は内川目小学校より多い状況で推移するが、学校運営上非常に厳しい状況が続いていくことが見込まれている。 一方、大迫小学校は、令和元年度の児童数91名。令和2年度89名の見込みであったが、本日、1名の転入者情報により90名の見込み。1学年1学級校については、90人を割り込むと法律により先生が1名減らされる。令和3年度からは85名となるため、先生は1名減となる。令和9年を見ると、2年生が7名となり、新入生の数によっては複式学級が発生することが見込まれる。大迫全体での少子化がどんどん進んでいる状況にある。 このような状況下において、内川目小学校については、平成31年4月に策定した適正規模適正配置に関する基本方針に記載のとおり、複式学級での学校運営については、多様な集団の中で、色々な学びをやっていくことを考えた場合に、余りにも小規模の学校では様々なマイナス面が多いのではないかと考える。 大迫地域3小学校のPTAの役員さん方とは協議をさせていただいているが、地域の皆様とも今後協議をさせていただきたい。
5	R1.12.26	市政懇談会	内川目	教育部	教育企画課	内川目の教育環境について②	内川目小学校のような学校に対し、臨時的に県費負担職員を配置できないものか。配置いただくことで亀ヶ森小学校も内川目小学校も数年は致命的に学校運営が持続可能かと思われる。	教員については日本全国同じ基準であり、県費の職員についても非常に厳しい査定のもと行われていることから、県から花巻全体への加配要員は来ているが、様々な発達課題を持った子供達がいるところが優先される。 小規模校で加配が望める場合については、統合が決まった場合の一定期間について、その準備のためと、統合した後1年間についてこの制度は有効であるが、統合が決定していない現段階においては非常に厳しい。 市においては、支援の必要のある子がいる学校にふれあい共育推進員を置きサポート体制を強化している。

令和元年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R1.12.26	市政懇談会	内川目	教育部	教育企画課	内川目の教育環境について ③	令和元年度は教育懇談会を受け、PTAも本当に動かなければという気持ちで、3校のPTA役員の方々と様々な話をしてきた。統合については、保護者と協議を重ね、先月11月には内川目小学校PTAとしての考えを一つにまとめた。今後、教育委員会から地域の方々に周知をしていただき、主導していただきながら、大迫全体で考えていく問題であると捉えているのでよろしく願いたい。	内川目小学校PTA会長には、統合問題について保護者の意見をまとめていただいた。 現在、3つの小学校がいろんな場面に直面しているところであるが、統合については、3校一緒に、同時期にしかるべき判断が必要ではないかというご意見も伺っている。 最終的には教育委員会から説明をし、保護者の方々、地域の方々それぞれの考えをお聴きしながら慎重に進めていくことになる。
7	R1.12.26	市政懇談会	内川目	地域振興部	地域づくり課	行政区長や民生委員のなり手不足について	内川目地域の人口は1,200人、世帯数は425世帯と、令和元年4月と比較し4世帯31人も減少している。地域の過疎化が地域全体を非常に困らせており大変な問題だと捉えている。 その中で、今年初めて、行政区長と民生委員を1人で兼務しなければならぬような事態が当地区で起きている。 このような状況を市はどう考えているのか、我々はこの先どう歩めばいいのか伺いたい。	民生委員と行政区長を兼務している事象は、内川目地域に限らず花巻地区において実はもう発生している。 様々な役割を担う役員のなり手不足については、ほかの地域からも声が上げられており、現在市では、地域にお願いしている役割や業務について洗い出しをし、役員の方々の声をお聴きしながら地域の負担軽減に繋げようと検討を進めている。